

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年 9 月 11 日

支出負担行為担当官
南関東防衛局長 鋤先 幸浩

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 南関東防衛局(8)定期健康診断
- (2) 内 容 南関東防衛局職員に対する定期健康診断
- (3) 履行場所 ア 歯科検診以外の検査項目すべての受診が可能な施設
イ 歯科検診については発注者が指定する場所
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 12 日まで

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。)第 70 条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のうち「その他」において、「A、B又はC」等級の格付を受け、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領について(防経装第10622号.25. 8. 1)」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。詳細は、入札説明書による。
- (9) 暴力団関係者の排除
ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争

参加を認めない。

イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは、契約を行わない。

(10) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用許諾又は一般社団法人情報マネジメントシステム認定センターが認定する認証機関の I S M S 認証を得ていること。

(11) 実施施設が次のア～ウのいずれかの認定を受けていること

ア 公益社団法人全国労働衛生団体連合会の労働衛生サービス機能評価認定

イ 一般社団法人日本総合健診医学会の優良認定

ウ 公益社団法人日本人間ドック・予防医療学会の健診施設機能評価認定

(12) 横浜第2合同庁舎（神奈川県横浜市中区北仲通5-57）から半径5km以内の受診施設であること。

(13) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札方法

(1) 本案件は、資料提出及び入札等を**電子調達システム（政府電子調達（G E P S））**により行う案件である。ただし、電子調達システムにより難しい場合は、発注者に申出のうえ紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式による参加への変更に関しては、南関東防衛局総務部契約課に紙入札方式参加変更届を提出するものとする（詳細は入札説明書による。）。

(2) 仕様書に定める検査項目ごとの単価に対象人数を乗じて算出した総価をもつて行うこととし、契約は、検査項目ごと1人あたりの単価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付

電子調達システムからダウンロード

・電子調達システムのURL：

政府電子調達（G E P S） <https://www.geps.go.jp/>

又は、下記交付場所において交付。

〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎内5階

南関東防衛局総務部契約課 TEL 045-211-7143 FAX 045-212-2806

メールアドレス sk7018-sk@ext.s-kanto.rdb.mod.go.jp

(2) 交付期間等

ア 交付期間 別表①のとおり

イ 交付時間

- ・電子入札 上記(1)URL参照

- ・紙入札 午前9時から午後5時まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日（正午から午後1時までの間を除く。）。

(3) 申請書及び資料（以下「申請書等」という。）の提出期間等

ア 電子調達システムによる場合

- ・提出期間 別表②のとおり

- ・提出方法 電子調達システムにより提出する。

イ 紙入札方式による場合

- ・提出期間 別表②のとおり

- ・提出方法 上記(1)に持参、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより提出する。

(4) 入札書の提出

入札書の提出は、電子調達システムにより行うこと。ただし、3(1)の申出を行った場合は、紙により提出する。

ア 電子調達システムによる入札書の提出期間 別表③のとおり

イ 紙入札方式による入札書の提出期間等

- ・提出期間 別表③のとおり

- ・提出方法 上記(1)に持参又は郵送等により提出する。電子メールによる提出は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

- ・開札日時 別表④のとおり

- ・開札場所 南関東防衛局入札室

(6) (3)から(5)において、電子調達システムにシステム障害が発生した場合には、日時を変更する場合がある。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(3) 仕様書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

(4) 暴力団関係業者の排除(詳細は入札心得書による。)

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 入札及び契約手続において使用する言語、通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 適用する契約条項

契約書

談合等の不正行為に関する特約条項

暴力団排除に関する特約条項

債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項

個人情報保護に関する特約条項

- (8) 電子調達システムの問い合わせ先：
政府電子調達（G E P S） <https://www.geps.go.jp/>
- (9) その他詳細は、入札説明書による。

入札公告日程表

別表

①	入札説明書等の交付期間	令和8年9月11日（金）から 令和8年10月14日（水）まで
②	申請書の提出期間	令和8年9月11日（金）から 令和8年9月30日（水）まで (ただし、最終日は12時まで)
③	入札書の提出期間	令和8年10月13日（火）から 令和8年10月14日（水）まで (ただし、最終日は12時まで)
④	開札の日時及び場所	令和8年10月15日（木）10時00分 横浜第2合同庁舎5階 入札室

(紙入札方式の場合は、各期間の9時から17時まで(12時から13時までの間を除く)。
最終日は、別表欄に記載の時刻必着とする。)